[2020／1／6][ひめじ市民法律事務所] [電話番号079(282)0430]

〔第20号〕

ひめじ市民法律事務所

市民法律だより

明けましておめでとうございます

「おはようございます。」「おはよう。」

朝の光、ポストを開ける音、タイムカードの音、掃除機のコードを引く音、沸騰するお湯の音、珈琲の香り、「ありがとう」の声。留守番電話が切り替わって、準備が整うと、また事務所の新しい一日の始まりです。

おかげさまで、ひめじ市民法律事務所は、この1月に開所10周年を迎えました。

17年目の弁護士と2年目の事務局1名、新人事務局2名で始めた事務所は、27年目の弁護士と9年目の弁護士、12年目の事務局1名、10年目の事務局2名、7年目の事務局1名の構成へと少しずつ年輪を重ねて参りました。

日日是好日。

当事務所の今があるのは、私たち弁護士・事務局を頼りと訪ねてくださる、1人1人の、依頼者・相談者・顧問先の皆さまのおかげです。

そして忘れもしない10年前、事務所の開所を祝って集まってくれた姫路の弁護士・弁護士会の先輩・後輩・事務局そして司法関係者各位。ジャズで御祝いしてくれた友人・知人。全国の消費者弁護士の同志達の激励。これまでの10年を支えてくださった家族・親族。(それにしても、激励の声というものは、どうして私たちの魂をこんなにも揺さぶるのでしょう!)心から感謝申し上げます。

私たちは、決して初心を忘れず、市民のための温かい法律事務所、消費者・生活者の権利増進のために働く事務所としての歩みを続けて行く決意です。それとともに、法律を通じて社会に貢献する責任ある弁護士事務所の一つとして、激動の時代に最先端の的確な指南を求める顧問先や依頼者の期待にしっかりと応えられる事務所の役割を果たすため、日々法律知識・法律技術の研鑽と陶冶に努めて参ります。

それでは　あらためまして　皆さまの1年が素晴らしい年になりますよう祈念して　新年のご挨拶と致します。

2020年(令和2年)正月　所　員　一　同

発行責任者

〒670－0952 姫路市南条10－4

ひめじ市民法律事務所

所長　弁護士　平　田　元　秀

弁護士　吉　谷　健　一

電話　079－282－0430

FAX　079－282－0433

http://himejishimin.com/

事務所営業時間

月～金　午前9時30分～午後6時

土曜日　午前中　予約相談あり

コンテンツ

年始のご挨拶	1
弁護士の小話	2
弁護士のよもやま話	3
Live 記～in 札幌ドーム～	4
事務所旅行	4
10周年記念絵馬	5
10周年記念講演会	5
行ってきたよ こんなお店	6
編 集 後 記	6

「桜を見る会」と「謝りたがらない日本」と、やるべきこと

平　田　元　秀

安倍首相による「桜を見る会」の図。公的行事の私物化や、ウソとごまかしの答弁、公文書の隠蔽・廃棄などが明らかになったのに、支持率が大して下がらない。

私物化をめぐる一連の疑惑に対する官僚の態度と、それに似た日本社会の同調圧力が息苦しい。物言えば唇寒しとトップ権力者を批判できず、「身の丈をわきまえて」と国民同士が攻撃しあう形になっている。なんともいえず、この間、私たちは、狭くて窮屈で、前に進めないでいる。

そんなとき、ジャレド・ダイアモンドの「危機と人類」（2019年10月）を読みました。

以下「意訳（超訳）」します。

日本には、原発や地球温暖化や、少子高齢化の問題のように、十分に日本人が懲りて前に進めなければならない事柄であるのに、どうしても前に進めることができないでいる課題の一つとして、中国と韓国との関係の問題がある。

それは、この前の戦争での日本（軍）の行いに対する過去及び現在の日本の公的な対応が今日の中国及び韓国との関係に与えてる問題だ。

今日の中国及び韓国には反日感情が蔓延している。

多くの日本人が、日本の首相はすでに十分に謝ったのではないかという疑問を述べる。しかし、答えはノーだ。

ドイツの手法がかつての敵国を概ね納得させているのに対して、日本のやり方は、主要な犠牲者である中国と韓国を納得させ損ねている。その原因は、それらの謝罪には真実味がないからだ。

日本のする公的な謝罪には、日本の責任を矮小化あるいは否定する言葉が混ぜられている。

日本人は南京大虐殺が起こったことを否定した。韓国人がフィリピン人、オランダ人などの女性たちが慰安婦（性奴隷の婉曲表現）にさせられたことを否定した。満州において中国人、韓国人、モンゴル人、ロシア人などの捕虜を生きたまま残酷な人体実験に使ったことを否定した。日本人の記録から反論の余地のない証拠が出てきてようやく彼らは不承不承ながら事実を認めた。

どういうわけか日本人は謝りたがらない。

そして、日本は過去のこうした過ちについて自国の若者に教えていない。

そうして、日本ではこうした虐殺や残酷行為を否定する言説が広まっている。

「日本が植民地化されるのを防ぐためにやむを得なかった。近代化遺産をアジアに残した。」

こうした今日の日本人の態度は、再びするかもしれない将来の行動を暗示している。

謝罪するとは、過ちを犯したことを認めることだ。何度も何度も認めて恥じることだ。

もし彼らが過去の過ちを恥じるならそれを繰り返す可能性は比較的低くなるだろう。

著者は提案している。

「日本中にある博物館や記念碑やもと捕虜収容所に戦時中の日本軍の残虐行為を示す写真や詳しい説明を展示してはどうだろうか。日本の児童が、国内及び南京、サンダカン、バターンなど海外のこうした場所を修学旅行や遠足で定期的に訪れるようにしてはどうだろうか。あるいは戦争の犠牲者としての日本よりも戦時中に日本の残虐行為の犠牲となった日本人を描くことにもっと力を入れてはどうだろうか。」

ありがとう。

身近な先輩が勲章をもらう年になって来た。現役を終えた身には、「そういうもの」が毛布に包まれるような多幸感を生むことも分かる。でも、勲章には、「あの人が？」という「妬み・嫉み」を対岸におく嫌らしさが伴う。石坂浩二さんが「桜の会」で安倍首相の後ろに収まっている図を見たときの「わちゃっ」という感じである。

「廃棄のバックアップデータは行政文書ではない（ので、国会議員に求められて提出しなくても許される）。」という官僚の答弁から感じる、腐ったものを見る感触と同じである。

（だから「守るために隠す」のだ。わちゃ。）

そうでない日本人もいる。

そして、日本人全体が中村哲さんを思い出す出来事が起きた。「おじいちゃんは勲章をもらった偉い人」というのは、権威になびく空気以外の何も生まない。その発想では、何一つ、物事を前に進めることが出来ない。

中村哲さん、本当に、ありがとう。

私たちは、限られた時間で、こつこつと、やるべきことをやろう。

最近の大学講義事情

吉　谷　健　一

大学の非常勤講師として、一般教養科目の憲法の講義を担当することになったことは、前号でも少しお伝えしたところでしたが、10月より講義が始まりました。

大教室での学部生の講義は約20年ぶりということで、若い学生の雰囲気にややたじろぎながらも、どことなく懐かしい空気も感じつつ、講義しています。

20年ぶりと言いながら、講義する側にまわるのはもちろん初めてで、学生の頃には見えなかった部分で、講義してみて色々と感じるところがあります。

1つは、講義のペース配分に思ったよりも気を遣うということです。

仕事柄、大学の講義以外でも、不特定多数の皆さんを相手に話をする機会はあるのですが、予めお話しする時間の指定を受けるのが普通です。

従って、準備する段階で、時間内に収まるように話す内容や分量を考えていきますし、現場で実際に話をしながら、時計をみてその都度時間を調整していくことになります。

それでも多少は時間超過してしまうこともありますが、そこまでシビアに時間厳守を求められないため、甘えてしまいがちです。

ところが、大学では、90分授業で10分休みを挟んで、次の授業が始まります。ドアの外には、次の講義を受ける学生が待機しています。

初回の講義では、ほぼ時間通りに話し終えたのですが、講義が終わると次の講義を待っている学生が雪崩を打って教室に入ってきました。

次の講義のことを考えると、10分の休み時間は入れ替えや準備のために必要であり、時間超過には注意する必要があると実感します。

2点目は、資料の構成に気を遣うということです。

私が学生の頃には、レジュメをもとに適宜板書していくという形式が一般的でしたが、現代はパワーポイントという文明の利器があり、大学の講義のみならず、社会人のプレゼンテーションでも多く活用されています。

これは、パソコンで入力した内容をスクリーンに映し出すことができますし、図表も駆使できるので、講義する側にとっては板書の手間が省けて便利です。

そう考えてパワーポイントを使って講義をしていくと、学生の方から何やらカシャカシャという音が聞こえてきます。

ふと見てみると、学生がスマホを使ってパワーポイントで映し出された内容を写真撮影しているのです。

今時はこういうのが普通の講義風景なのかと驚きながらも、何も言わずに講義を続けましたが、違和感を拭えなかったのは事実です。

スマホの撮影機能は、情報を記憶保存するのにとても便利ではあるのですが、学習過程においては、ノートを取る行為を通じて理解し、し、身につくことも多いのではないかと思います。

他方で、講義する側も、パワーポイントの利便性に頼るあまり、情報を詰め込み過ぎて、学生の理解が追い付かないことがないよう注意する必要があると思いました。

また、パワーポイントやレジュメに話す内容の大半を盛り込むことは、話す側としては便利なのですが、聞き手にとっては退屈になりがちです。

理想的なのは、学生全体に目を配り、教室の雰囲気（話についてきているかどうかなど）を感じ取りながら、講義の内容を調整して進めていけるようにすることですが、そこまでの余裕を持つためにはまだまだ修練が必要になりそうです。

試行錯誤しながら、よりよい講義を作っていくことができればと思います。

Live 記　～in 札幌ドーム～

遡ること平成31年3月1日。この日は、アイドルグループ嵐のライブ当落発表の日である。

朝からソワソワ。同行者である娘から当選者にのみメールが来ると聞いていたのですが、いざ、メールが届いても、開くまでに勇気がいりました。

心を決めて…「当選！おめでとうございます」との文字。そして、場所は、札幌ドーム!!!すぐに娘に結果を伝えて、喜びを分かち合いました。ここから、ライブの日まで約8ヶ月。どんなことがあっても、その日のために頑張れる(^^)。そう感じたファンは私だけではないはずです。嵐が活動休止を発表してからの公演なので、どんなに貴重なチケットか。そうして、我々はすぐにホテルや飛行機の手配に入りましたが、これが、なかなか大変でした。そりゃあそうですよね。約5万人が札幌近郊のホテルを予約し、飛行機を手配するんですもの。苦心の末、伊丹からの直行便ではなく、秋田空港を経由して新千歳空港に行くことにしました。それが、のちに窮地に追い込まれることになるのですが。

11月に入ってからも姫路は、暖かい日が多かったのですが、出発の前日、北に、大寒波到来(>_<)。秋田空港から飛行機が飛ばない可能性が高くなり、急遽、博多から新千歳の飛行機を手配し、飛ぶことを決断しました。これから、冬の北海道で行われるコンサートに行かれる方、ご注意ください。

そんなトラブルがありつつも、飛行機は無事、新千歳空港に到着しました。空港には、全国から駆けつけたライブに行く人でいっぱいでした。空港も歓迎ムードで「20th anniversary Live 楽しんでね」という垂れ幕まであるくらい。札幌まで移動して、ホテルにチェックインし、いざ！会場へ。札幌は、雪。みるみるうちに積もっていきましたが、心は、ライブにあるので、ドームまでの道のりも、寒さもへっちゃらです(*^_^*)。私と娘は、この道を幸せロードと呼んでいます。今、ここにいる人、全員が、幸せな気持ちでいるだろうし、そういう風に感じさせてくれる嵐は、すごいなあと改めて思うのでした。ここまで読まれた方、嵐愛に呆れておられるかもしれません。すみませんm(_ _)m。話に戻ります。

ドームに到着。並んで、デジタルチケットと本人確認の書類を提示して、紙ベースのチケットを受け取ります。そこで初めて、座席が分かります。私たちはというと…まさかまさかのアリーナ席でした(^^)/当然、娘も大喜び(^^)/。Liveの様子も事細かに書きたいのですが、これから行かれる方もあるので、そこは内緒で。次は、いつ会えるのだろう…いや、5月の国立に行きたいなと、すでに次の当落発表を待っている私たちです。

「嵐」が休止後、早く活動を再開しますように。

（M）

夏の一大イベント、事務所旅行

夏の事務所旅行の行程をご紹介します。

一日目は、尾道の千光寺へ

宿泊は、海を望むホテル景勝館漣亭

二日目は、ノスタルジックな雰囲気漂う鞆の浦を散策

お天気にも恵まれ、暑い二日間でしたが、めいっぱい夏の旅行を楽しみました。

★ 10周年記念絵馬

10周年をありがとうございます。
これからも依頼者のため市民のため弱者のため
初心を忘れずみんな元気に仕事できるよう
どうぞ事務所をお守り下さい。　平　田

水難に遭いませんように
（給湯器や水回りに故障が続いたので）
吉　谷

今年は子供の運転で
旅行が出来ますように
（ひ）

仕事も私的活動も頑張れるよう、
心身ともに健康でいられますように。
そして、少しずつ終活準備!!
（美）

悲しいことが
起こりませんように
（川）

素敵な50歳を
迎えられますように
（M）

10周年記念講演会

当事務所が2020年1月をもって開所10周年を迎えるにあたり記念企画として、「ひめじ市民法律事務所10周年記念講演会」を開催しました。テーマは「『争族』を防ぎ、賢く財産承継するノウハウ」で高齢者の財産管理に関する様々な問題について、弁護士がわかりやすくお話ししました。

当日は暑い中、たくさんの方にお集まり頂きました。中には弁護士と久々の再会となった方もおられ、近況を報告されたりと和やかな場面に触れることも出来ました。

質疑応答の時間にはたくさんのご質問を頂き、私たちにとっても大変有意義な時間となりました。

ありがとうございました。

この先も15周年、20周年を迎えることが出来るよう、事務所員一同がんばりますので、この先もどうぞ皆様のますますのご指導ご鞭撻を宜しくお願いいたします。

～行ってきたよ こんなお店～

今回私たちが、事務所行事でもあるボジョレーの会を兼ねて行ってきたお店は、白銀町にあるフランス料理店「ルシャボテ」です。

とてもおしゃれな内装で、店の雰囲気もよかったです。

料理は、片言の日本語で話をしてくれるとても優しそうなフランス人シェフが作っていて、外国のお客様もたくさん訪れています。

私たちはコースで注文したのですが、スープは、紫いものポタージュ。ほんのり甘みがあって美味しかった。前菜3種盛りは、キヌアと明石だこのサラダ・キャロットのラペ・兵庫県産ひね鶏と桃色吐息のリエット。

リエットとは、小さくカットした豚や鶏などをゆっくりと煮てつぶしペースト状にしたものです。これを薄くスライスしたフランスパンに塗って食べると香草と絶妙の塩梅ですごく美味しかった。このお店のリエットは、ひょうごの特産品を選定した「五つ星ひょうご」にも選ばれています。購入も可能です。

次は田舎風テリーヌです。豚肉と秋なので洋梨が盛り込まれていました。

メインは、お肉とお魚から選べるのですが、この日のおすすめはお肉ということだったので、全員お肉！

牛肉のステーキ　軽井沢ビールのソースです。

軽井沢ビールのコクがあり、お肉は非常に柔らかくて美味しかった。付け合わせのポテトがホクホクでこれまた絶品でした。

デザートは焦がしバターとキャラメルのアイスクリーム。甘くてほっとする一品でした。

（ひ）

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

当事務所は、本年の1月をもって開所10周年を迎えました。新たな一歩の始まりです。この先も皆様と一緒に歩んでいけるよう、より一層努力をして参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2020年は、日本で開催される記念すべきオリンピックイヤーにあたり、日本中が明るいニュースに溢れることでしょう。

皆様にとっても、明るい年になりますように。　（M）